

令和4年第1回定例会 総務市民委員会 報告（要点筆記）

議案第4号 四国中央市事務分掌条例及び四国中央市議会委員会条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委 員

財務部を政策部に変える趣旨を伺う。

○理事者

新庁舎や文化ホールの建設などの大きな事業を推進するため、政策部が設置されていたが、3年前にそれらの事業が終了し、財政面を強力に推進するため、財務部に変えた。今回はDXやシティプロモーション、カーボンニュートラルなどの国が進める政策を強力に推進することを重要視し、財務部から政策部に改めるものである。

議案第5号 四国中央市ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委 員

これにより光ケーブル対応エリアは100%カバーできるようになるのか。

○理事者

高速道路より北側のエリアは、来年度から光回線サービスを開始する。今もNTT等のサービスはあるが、100%対応できる。高速道路より南側の山間地についても、人が住んでいるエリアについては、設計上100%カバーしている。

議案第6号 四国中央市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委 員

任命権者とは、どういった方を指すのか。

○理事者

一般職員であれば市長、消防職員であれば消防長などを指す。現実的には各課等の所属長が職員の労務管理を担い、育児休業の取得促進について相談を受けることになる。

○委 員

非常勤職員に係る育児休業等の緩和措置で、引き続き在職する期間が1年以上の要件をなくすことはいいと思うが、それを排除した理由を伺う。

○理事者

今回の改正は、昨年8月10日の人事院勧告において「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置として」示されたもので、育児休業等を取得しやすい勤務環境を整備するためのものである。

議案第7号 四国中央市特別会計条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委 員

市債が完済され黒字になったので特別会計を廃止するということだが、出納及び決算

については従前の例によるとある。国、県、他団体との関係と、特別会計でなければならなかった背景を伺う。

○理事者

市債が平成29年度に終了し、また、今年度黒字に転じることでこれまで行ってきた会計処理の繰上充用処理も終了した。つまり、特定の財源で特定の事業を行うという状態ではなくなり、また、黒字になった部分は貴重な財源として活用すべきと考える。

国、県との関係については、平成6年まで貸付けに対する利子補填で補助金が国から支給されていた。現存するものとしては、県を通じて、収納に係る事務の補助金を頂いている。今後においても、補助金を頂きながら、債権回収を進めていくことに変わりない。なお、貸付けは、条例に基づき個人と契約を締結しており、他団体との関係は一切ない。

議案第8号 四国中央市基金条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委 員

公共施設総合管理計画は、施設の再編・長寿命化等実施する際の起債の要件だと理解はしているが、人口減少が加速している状況に対して、公共施設の統廃合を積極的に推進するだけでなく、更新・保全にも十分対応し、住民の暮らしと両立させていくための財政運営をお願いしたいが、見解を伺う。

○理事者

少子化対策については、自治体を挙げて取り組んでいかなければならない。一方で、対策を講じても少子化が進んだ場合、現状持ちすぎている公共施設の更新費が、将来において財政を圧迫し、本当に必要な市民サービスに財源を回せない危機的な状況に陥らないよう、公共施設の統廃合を進めて健全な財政を確保していくことが必要と考える。

○委 員

学校の統廃合については、令和4年3月、分野別施設方針において、長期に維持する計画が出されている。説明によると、短期に住民の意見集約をして、計画設定することになっているが、今後の予定を伺う。

○理事者

学校については、現状では方針が示せないことから、長期まで維持と表記している。短期のうちに校区ごとに地元の協議会を設けて意見聴取するとしているが、その予定等詳細は教育委員会の所管となる。

議案第12号 四国中央市消防団条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委 員

消防団員の出動時間はどのように確認しているのか。

○理事者

災害については消防職員の出動時間で確認できるが、団員からの申請に基づく。

○委 員

消防団員の出動確認はどのようにしているのか。

○理事者

同様に、団員からの申請に基づく。

議案第13号 令和3年度四国中央市一般会計補正予算（第14号）[所管分]

質 疑

○委 員

ふるさと納税推進事業が約3,000万円増額されている。ふるさと納税の収支を伺う。

○理事者

ふるさと納税は今回の補正を含め、4億5,000万円を見込んでいる。積立金は2億1,000万円ほどで、おおよそ半分ぐらいの収入を見込んでいる。

○委 員

お金は、ふるさと納税がさらに増えるような取組にも使っていただきたい。

議案第14号 令和3年度四国中央市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）

質 疑

な し

議案第15号 令和3年度四国中央市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）

質 疑

な し

議案第17号 令和4年度四国中央市一般会計予算 [所管分]

質 疑

○委 員

マイナポイント利用環境整備事業700万円の内容と令和3年度の手続の件数を伺う。

○理事者

マイナンバーカード普及のための委託料であるが、大半は人件費である。手続の件数は、令和3年4～8月と令和4年1月、2月の7か月間で3,036件、一月当たり433件である。

○委 員

100%国庫補助事業だが、マイナンバーカードの普及にも引き続き力を入れていただきたい。

○委 員

D X推進事業1,947万円の内容を伺う。

○理事者

D Xの推進計画の策定や、デジタル化手続を進めるための庁内プロジェクトへの支援、業務の効率化の支援等に係る委託料である。

○委 員

ガバメントクラウドの利用を義務化しているが、費用を伺う。

○理事者

ガバメントクラウドは国が設けるものなので、自治体では分かりかねる。

○委員

個人市民税を前年度予算から約2億3,000万円増やした根拠を伺う。

○理事者

令和3年度当初予算は、コロナ禍の影響による個人所得の減少を見込み編成していたが、実際は想定よりも減少幅が少なかった。昨今の経済状況を鑑み、令和4年度予算においても、前年度同様に大きな変化は見られないと判断し編成したものである。

○委員

コロナ禍でどこも行けないのに、中学生海外派遣事業の予算は必要なのか。

○理事者

去年と今年は中止となったが、6月、7月頃に実施の判断を行う。当面は行ける方向で検討したい。現状では厳しい状況にあるが、国際交流協会としては、行けないのであれば代替案を立て、交流は継続したいという意見もあるので、リモートといったほかの形も模索していきたい。

○委員

市民窓口センター費が約1.5倍に増えている要因を伺う。

○理事者

新宮窓口センター機能移転事業9,300万円が増になった要因である。

○委員

環境性能割交付金の内容を伺う。

○理事者

令和元年10月から自動車取得税が廃止になった代わりにできた交付金で、県税の自動車税環境性能割に対して率で計算された額が交付されるものである。

○委員

臨時財政対策債と普通交付税と市の財政状況の関係を解説いただきたい。

○理事者

交付税と臨時財政対策債を合わせて、令和3年度当初予算が74億5,000万円であったが、令和4年度は67億1,000万円となったので、前年度との差額は7億4,000万円の減となった。個別に見ると、臨時財政対策債は14億8,000万円の減で、普通交付税が7億4,000万円の増ということで、本来なら臨時財政対策債が約14億円減って、普通交付税が約14億上がるのところ、本市の税収が9億円ほどあったので、全体的には約7億円減らされたものである。

○委員

ふるさと納税について、泉佐野市は不指定と地方交付税減額に対する訴訟で、国に2回勝訴している。また、ふるさと納税制度を活用したウクライナへの支援金も募っている。本市にもふるさと納税を増やすための熱意のある戦略等はあるのか。

○理事者

返礼品の開拓を進めるとともに、今回は広告料100万円を予算計上している。広告に力を入れて、少しでも納税額を増やしたい。

○理事者

来年度は書道パフォーマンス甲子園の用紙を返礼品のラインアップに入れた。一般向け商品ではないが、市のPRにつなげる一つにしたいと考える。泉佐野市まではできない

が、積極的かつ柔軟に取り組んでいきたい。

○委員

積極的にプロモーションやDXを進めていくとのことだが、推進のための予算枠を伺う。

○理事者

シティプロモーション戦略の策定は、約1,400万円の委託料を計上している。令和4年度は、マーケティング調査とそれを踏まえた具体的な戦略を立案していく。3年間で取組む予定で、新年度に戦略を策定し、令和5年6年で具体的に実施していきたい。

○委員

外部委託に全部任せず、市役所内でどう構築していくのか検討し、戦略的な試みをしていただきたい。

○委員

犬猫不妊・去勢手術費補助金について、本市以外の条例を見ると、不妊去勢と避妊去勢の両方が使われているようだが、違いを伺う。また、昨年より、県から猫繁殖制限措置推進事業補助金を頂いている。本市と県の補助内容を伺う。

○理事者

不妊は手術を行って繁殖できなくすること、避妊は器具を装着することを指す。本市では犬または猫の不要な繁殖を防止するため、不妊・去勢手術を行うことに対し、手術に対する経費と5,000円のいずれか少ないほうを補助する。今回の当初予算35万円は、犬20頭、猫50頭で積算している。県の猫繁殖制限措置推進事業補助金12万5,000円は、本市の猫50頭に対する補助金の2分の1で計上している。

○委員

もともと野良猫の自然繁殖を抑制するための制度だったと思うが、本市は野良犬も多いのか。また、1頭につき3,000円から5,000円に補助額を上げているものの、県が2分の1補助を行うようになり、市の負担は実質500円安くなっている。新居浜市は雄と雌で金額を変え、補助額も本市より高い。雌のほうが手術費用もかかるので、検討いただきたい。

○理事者

本市の状況としては、野良猫が圧倒的に多いが、野良犬も一定数いる。補助金も令和3年4月から額を5,000円にし、対象も1頭から3頭に拡大した。新居浜市では、猫のみで、雄5,000円、雌1万円を補助している。他市の制度設計を注視しながら、よりよい制度としていきたい。

○委員

伊予三島斎場の炉の更新について、進捗状況を伺う。

○理事者

伊予三島斎場の炉は老朽化が激しいので、喫緊の課題と認識している。現状は、コロナ禍で大阪にある委託業者との協議が進んでいない。オンライン等も活用しながら、来年度には本格的な協議を行う予定である。

○委員

あったか家族賞について、選考基準がはっきりせず、各公民館で推薦に際し、困惑されている。推薦者を出す、出さないも公民館によってばらつきがあるようだが、市の見

解を伺う。

○理事者

今年度は5地区から推薦がなかった。推薦対象者が大勢いすぎて、なかなか選びにくい状況も聞く。今後、公民館長とも協議しながら、事業内容を検討していきたい。

○委員

地元公民館も地域も困惑しているので、事業内容を整理してほしい。

○理事者

あったか家族賞の表彰式に出席したが、多彩なご家族がおいでで、ほほ笑ましい光景もあった。今頂いた意見を真摯に受け止め、地域の方が混乱しない仕組みに改善を図りたい。

○委員

私も表彰式に出席したが、地域貢献されている方の功労賞的な意味合いが強くなってきているようだった。功労賞なら選びやすい基準があるが、現行では選考基準に曖昧さを感じた。

○委員

保健活動費が前年度から約15%増えた理由を伺う。

○理事者

保健活動費は事業数と項目が多いので、ある程度は積上げの部分もあるが、ワクチン接種業務を行う地域医療対策室の設置により、管理職を含む6名の職員が増えたことに伴う人件費の増が一番大きい要因である。

○委員

消防団条例の改正に伴い報酬等が上がるとのことだが、支払い方法を伺う。

○理事者

消防団員の報酬等については、来年度から個人支給となるので、1,200名近くの振込口座の確認等事務手続に時間を要することを勘案し、年度末に一括払いを予定している。なお、令和5年度以降は、現行の半期ごとの支払いを検討している。

議案第18号 令和4年度四国中央市国民健康保険事業特別会計予算

質 疑

な し

議案第19号 令和4年度四国中央市国民健康保険診療所事業特別会計予算

質 疑

な し

議案第27号 令和4年度四国中央市後期高齢者医療保険事業特別会計予算

質 疑

な し

議案第32号 令和4年度四国中央市財産区管理会特別会計予算

質 疑

○委 員

解散して市へ移管したい財産区もあるのではないかと。また、公職選挙法の改正により、財産区議会議員になるためには選挙に立候補し、供託金も必要で、成り手がいない。議会制の財産区を含めた本市の財産区の現状と市の見解を伺う。

○理事者

それぞれの財産区の定例会等において、解散したいという意向は示されていない。財産区の山林等を財産区管理会 56 名及び財産区議会 46 名、あわせて 102 名の役員により管理していただいているが、財産区が解散となり全てを市に移管するとなると、市としても管理していくのか大変難しい状況になるものと考えられる。市としては財産区から運営が難しいといった意向が示され、財産区管理会または財産区議会において解散に関する決議がなされない限りは、財産区の存続が望ましいと考えている。

現状として、本市の財産区には、市議会の同意によって管理委員を選任する管理会と選挙によって議員を選出する議会制の区議会の 2 通りの形態があるが、区議会の財産区では、令和 2 年 6 月に公職選挙法の一部改正がなされ、12 月に施行されたことによって、選挙に立候補する際は供託金を納付することが必要となった。5 つの財産区議会では、令和 4 年 9 月 9 日任期を迎え、法改正後の選挙が実施されるため、令和 3 年度中にそれぞれの財産区議会で協議を行い、5 つある財産区議会のうち、関川財産区は区議会を存続し、残り 4 つの区議会は、選挙を行う必要のない管理会へ移行したいという決議がなされた。区議会から管理会への移行に関しては、4 月から愛媛県と協議に入る。その後、6 月議会にて管理会の条例の一部改正等や市議会への説明などを予定している。

○委 員

管理会は選挙がないので、継続しやすい。県とも協議して、スムーズに管理会へ移行できるようにしてほしい。

議案第33号 一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター東予事業所解体撤去工事委託変更契約の締結について

質 疑
な し

議案第35号 四国中央市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

質 疑

○委 員

現下の社会情勢に鑑みとあるが、どのように鑑みているのか見解を伺う。

○理事者

一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、大変厳しい社会経済情勢であると認識している。そのため、昨年の人事院勧告に基づく国の給与法の改正についても、コロナ禍での引下げが民間給与にも悪影響を及ぼさないよう、昨年 12 月の適用を本年 6 月まで引き延ばしたものである。

○委 員

3 月で退職される方の措置はどうなるのか。

○理事者

今回の調整措置は、令和3年12月と令和4年6月に期末手当を支給される方が対象となるので、退職者については、今回の調整措置の対象外である。

議案第36号 四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

質 疑
な し

3年陳情第4号 家族従業者の人権保障のため「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択を求める陳情書

意見等

○委 員

青色申告では家族の労働に対して賃金を認めている。白色申告においても認め、採択し、意見書を国へ提出すべきである。

○委 員

女性の社会進出が一般化し、働き方の多様化、専門性も増していることから、親族間の取引を認めることができる新たな方法を引き続き検討する必要があると思うが、課税の公平性の観点から、単に所得税法第56条だけを廃止するのではなく、現時点においては、青色申告の活用を推進すべきであると考えてるので、不採択を求める。

所管事務調査について

別紙、所管事務等調査表のとおり

主要事業 「高度無線環境整備推進事業」

質 疑

○委 員

自治体エリアにおいて、GIGAスクール以外で光ファイバーを必要とする行政施設はあるのか。

○理事者

行政施設はイントラネットという別の光ケーブルを引いて対応している。

○委 員

GIGAスクールはイントラネットでできるということか。

○理事者

GIGAスクールの線については、イントラネットの余剰線がなかったので、改めてこの事業に絡めて引き直したものである。

○委 員

光ファイバー網を有効的に利用するとあるが、どういうPRを行っていくのかなどは、四国中央テレビの対応となるのか。

○理事者

自治体エリア分については行政の対応となるが、推進していく上で、四国中央テレビと同じ条件でやっていかないといけないので、協議をしながら進めていきたい。

主要事業 「高機能消防指令システム更新事業」
質 疑
な し

所管事務等調査表

四国中央市議会

所 管 事 務 等 調 査 表

1. 目的及び事項

委員会活動の充実を図るため、下表の事項を調査する。

2. 方 法

各委員会とも委員の国内外の派遣を含む能動的な調査方法をとる。

3. 期 間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで継続し、議会閉会中も調査を行う。

委 員 会	調 査 事 項
総務市民委員会	1. 行政及び議会に関すること 2. 文書及び法規に関すること 3. 情報公開及び個人情報保護に関すること 4. 広報広聴に関すること 5. 総合政策に関すること 6. 市政の総合企画及び調整に関すること 7. 職員の人事、給与、研修及び福利厚生に関すること 8. 情報システムに関すること 9. 人権施策に関すること 10. 財政に関すること 11. 市税に関すること 12. 契約及び入札に関すること 13. 財産管理に関すること 14. 国際交流及び女性政策に関すること 15. 戸籍及び住民基本台帳に関すること 16. 国民年金に関すること 17. 環境保全に関すること 18. 廃棄物の処理及び清掃に関すること 19. 国民健康保険に関すること 20. 後期高齢者医療保険に関すること 21. 医療助成に関すること 22. 健康づくり対策に関すること 23. 急患医療センターに関すること 24. 国民健康保険新宮診療所に関すること 25. 消防及び救急等に関すること 26. 危機管理・防災に関すること 27. 政策課題に関すること 28. その他当委員会の所管に関する事項